

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	新田 二郎
【住所又は本店所在地】	名古屋市中区千代田四丁目
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年3月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイグループホールディングス
証券コード	3063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新田 二郎
住所又は本店所在地	名古屋市中区千代田四丁目
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジェイグループホールディングス 総務人事部 部長 森下 学
電話番号	052-243-0026

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社ニューフィールド
住所又は本店所在地	名古屋市中区千代田四丁目1番23号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジェイグループホールディングス 総務人事部 部長 森下 学
電話番号	052-243-0026

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年2月25日
訂正箇所	提出者有限会社ニューフィールドの『（4）上記提出者の保有株券等の内訳』のうち『保有株券等の数』及び『（7）保有株券等の取得資金』のうち『取得資金の内訳』の金額ならびに提出者及び共同保有者に関する総括表の『2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳』のうち『（1）保有株券等の数』及び『（3）共同保有における株券等保有割合の内訳』に誤りがありましたので訂正いたします。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,022,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	2,022,300	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,022,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,022,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	2,022,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,022,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	332,400
借入金額計（X）（千円）	864,959
その他金額計（Y）（千円）	0

上記（Y）の内訳	平成15年11月5日付の株式分割（1：4）により1,272株増加。平成25年9月1日付の株式分割（1：200）により337,504株増加。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,197,359

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	32,400
借入金額計（X）（千円）	864,959
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	平成15年11月5日付の株式分割（1：4）により1,272株増加。平成25年9月1日付の株式分割（1：200）により337,504株増加。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	897,359

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,222,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 100,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,322,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,322,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		100,000

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等（株・口）		2,222,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	100,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	2,322,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			2,322,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			100,000

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
新田 二郎	300,000	3.00
有限会社ニューフィールド	2,022,300	20.43
合計	2,322,300	23.23

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
新田 二郎	300,000	3.00
有限会社ニューフィールド	2,022,000	20.43
合計	2,322,000	23.23